

一般社団法人日本ペット用品工業会入会のご案内

正会員用（入会申込から入会までの流れ）

1. 各種書類の提出

入会資格に関する規約をご確認の上、所定の用紙に必要事項をご記入頂き、関係書類を添付し、事務局宛にご提出をお願い致します。

1) 正会員の入会規約

定款: 正会員はこの法人の目的に賛同し入会した日本国内に登記した事業所を有し、ペット関連商品の製造又は販売及び輸入販売を業とする事業者であること。ただし、製造業と卸売業及び小売業と共に営業している場合の要件は細則で定める。

運営細則: 第1条 製造業と卸売業及び小売業と共に営業している場合下記の要件を満たしていること。

(1) メーカー業務は、卸売業務又は小売業務とそれぞれ法人を別個に組織していること。

(2) メーカー業務は、卸売業務又は小売業務とそれぞれ事業所を別個に設置していること。

(3) メーカー業務のペット関連卸売業向けの販売において、営業圏が最低国内の50%以上を確保していること。

2) 必要関係書類

○入会申込書(所定) ○会社案内(Web可/事業概要のわかるもの) ○会社登記簿謄本(写し可)

○取扱いペット用品の概要がわかる資料(内容が分かれば簡単なもので可)

2. 理事会審議

入会申込書が到着後、理事会にて審議いたします。審議は入会資格についての確認作業です。

3. 理事会審議結果

承認、否認に関わらず、速やかにご通知申し上げます。

4. 会員告知

理事会で入会が承認された後、入会が承認されたことを全会員に対して通知いたします。

5. 入会手続き

入会承認のご通知と同時に入会金と会費の請求書を事務局より送付致します。

通知から30日以内にお振込みをお願いします。

●入会金=300,000円

●会費=年会費 売上別会費(累進性=7段階)となっています。※別紙

※入会金及び入会初年度納入金(入会時月割り)

6. 入会

手続き完了後、一般社団法人日本ペット用品工業会正会員となります。各種案内、議事録が随時案内されます。

正会員には、後日入会記念楯をお贈りいたします。

以上